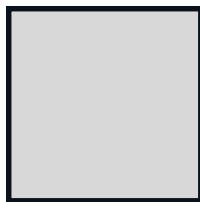


共同参画に関する市民意識調査票 《令和7年7月》

【回答所要時間:7分程度】



インターネットで簡単に回答 →
できます！

お答えできる範囲で回答をお願いします

● あなたのことについて教えてください

(1) 性別

① 男性 ② 女性 ③ 答えない

(2) 年齢

① 18、19歳 ② 20～29歳 ③ 30～39歳
④ 40～49歳 ⑤ 50～59歳 ⑥ 60～69歳
⑦ 70歳以上

● 男女平等に関する意識について

問1：次の項目で、性別による不平等はあると思いますか？(1)から(7)について、あなたの考えに近いものを下の選択肢から選んで回答欄に番号を記入してください。

項目	回答
(1)家庭生活で	
(2)職場や職業で	
(3)自治会やPTAなど地域活動の中で	
(4)学校教育で	
(5)法律や制度の上で	
(6)政治の場で	
(7)社会通念や慣習、しきたりで	

【選択肢】

① 男性の方が非常に優遇されている
② どちらかと言えば男性の方が優遇されている
③ 平等である
④ どちらかと言えば女性の方が優遇されている
⑤ 女性の方が非常に優遇されている
⑥ その他性別による不平等がある

● 家庭生活、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

問2：家事や育児の役割分担について、あなたの考えに近い番号に○をつけてください。

① 男女とも平等にするのがよい
② 手の空いている方がやればよい
③ 主に女性がやり、男性は手伝う程度でよい
④ 主に男性がやり、女性は手伝う程度でよい
⑤ 女性だけがやるべき
⑥ 男性だけがやるべき

問3：子育てについて、あなたの考えに近い番号に○をつけてください。(いくつでも)

① 性別に関わらず子どもの個性を尊重して育てた方がよい
② 女の子は「女の子らしく」、男の子は「男の子らしく」育てた方がよい
③ 3歳にならなくても、認定こども園など、子どもが通える施設があれば、通わせたらよい
④ 認定こども園などの送り迎えやお弁当づくりは親の性別に関わらず分担すべきである
⑤ 3歳くらいまでは認定こども園などに預けず、母親が育てた方がよい
⑥ 認定こども園などの送り迎えやお弁当づくりは母親の役目である
⑦ 家事の手伝いは子どもの性別に関わらず平等にさせる方がよい

問4：家族が寝たきりなどになった場合の介護について、あなたの考えに近い番号に○をつけてください。(いくつでも)

① 性別に関わらず家族が平等に介護するべき
② 誰か一人にだけ偏って介護をさせないようにする方がよい
③ 男性は働いている場合が多いので、女性が介護することは仕方がない
④ 性別に関わらず実の子が介護をすべき
⑤ 介護は当然女性の役割だと思う

問5：今後、性別に関わらず、家族が家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくために必要だと思うことを、次の中から選び、番号に○をつけてください。(3つまで)

① 家事などを行うことに対して、性別による抵抗感をなくすこと

- ② 夫婦やパートナー、家族間でのコミュニケーションをとること
- ③ 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- ④ 家事・子育て・介護・地域活動に対する評価や関心を高められるような啓発や情報提供
- ⑤ 労働時間短縮や休暇制度の普及が進み、仕事以外の時間をより多く持てること
- ⑥ 国や地方自治体などが、性別に関わらず、家事や子育て、介護等の技能を高める研修等を受ける機会を設けること
- ⑦ 家事、子育て、介護や地域活動を行うための仲間(ネットワーク)作り
- ⑧ 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、誰もが相談しやすい窓口が設けられること
- ⑨ 特に必要なことはない

● 交際相手や配偶者からの暴力(DV)について

◆ 問6,7は、これまでに交際相手がいた方と結婚(事実婚を含む)をしたことのある方にお聞きします。

問6：この5年間に、あなたの交際相手や配偶者から次のようなことをされたことがありますか？

(1)～(5)のそれぞれについて、①～③のあてはまる番号の欄に○をつけてください。

※この調査の「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます

項目	① 1、2度 あつた	② 何度も あつた	③ まったく ない
(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行			
(2) いやがっているのに性的な行為を強要			
(3) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは自分もしくは自分の家族に危害が			

	加えられるのではないかと恐怖を感じるような言動			
(4)	携帯電話等への頻繁な電話や電子メールの送信、あるいは待ち伏せやつきまとい			
(5)	生活費を渡さない、仕事をさせない、小遣いを渡さないなど経済的にコントロールしようとする行為			

◆ 問6で(1)～(5)のうち1つでも「①1、2度あつた」「②何度もあつた」と回答した方にお聞きします。

問7：あなたの交際相手や配偶者から受けたそのような行為について、だれかに相談しましたか？ あてはまる番号に○をつけてください。(いくつでも)

- ① 家族 ② 友人・知人 ③ 警察
- ④ 弁護士 ⑤ 医師・カウンセラー
- ⑥ その他の公的な相談機関
- ⑦ 民間の相談機関
- ⑧ どこ(誰)にも相談しなかった
- ⑨ その他(具体的に)

◆ 問7で「⑧どこ(誰)にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。

問8：どこ(誰)にも相談しなかったのは、なぜですか？ あてはまる番号に○をつけてください。(いくつでも)

- ① どこ(誰)に相談してよいかわからなかつたから
- ② 恥ずかしくて誰にも言えなかつたから
- ③ 相談してもむだだと思ったから
- ④ 相談したことが相手に知られると、仕返しされたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- ⑤ 相談した人から不快な思いをさせられたから
- ⑥ 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやつていけると思ったから
- ⑦ 世間体が悪いから
- ⑧ 他人を巻き込みたくないから
- ⑨ 他人に知られると、これまでどおりの付き

合い(仕事や学校などの人間関係) ができない
なると思ったから

⑩ DVを受けたことを思い出したくなかったから
⑪ 自分にも悪いところがあると思ったから
⑫ 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
⑬ 相談するほどのことではないと思ったから
⑭ その他(具体的に)

◆ 全ての方にお聞きします。

問9：あなたはDV（交際相手や配偶者からの暴力）について身近で見聞きしたことありますか？あてはまる番号に○をつけてください。(いくつでも)

① 相談を受けたことがある
② 相談を受けたことがあり、専門機関等を紹介したことがある
③ 身近に被害を受けた人を知っている
④ 身近に被害を受けた人はいない
⑤ 自分が加害者になったことがある

問10：行政や民間の法人などではDV（交際相手や配偶者からの暴力）について相談できる複数の窓口を提供しています。あなたは、DVについて相談できる窓口を知っていますか？

① 相談窓口の連絡先を複数知っている
② 相談窓口の連絡先を一つ知っている
③ 相談窓口があることは知っているが連絡先は知らない
④ 相談窓口について全く知らない

● 職場等におけるハラスメントについて

ハラスメントとは

ハラスメントとは、相手に不快感や不利益を与える行為、つまり嫌がらせやいじめ全般を指す言葉です。意図的に相手を傷つけようとしたかどうかは関係なく、相手が不快に感じたり不利益を受けたりすればハラスメントになります。

問11：あなたは、ハラスメントやハラスメントと思われる経験をしたこと、聞いたことがありますか？あてはまる番号に○をつけてください。(いくつでも)

① 自分が直接経験したことがある
② 同じ職場等で経験した人がいる

③ 友人・知人で経験した人がいる
④ 自身や友人・知人で経験した人はいない
⑤ 聞いたことがない
⑥ わからない

◆ 問11で「①自分が直接経験したことがある」と答えた方にお聞きします。

問12：どのようなハラスメントを経験しましたか？あてはまる番号に○をつけてください。(いくつでも)

① モラル・ハラスメント(言葉や態度などによる精神的な嫌がらせ)
② パワー・ハラスメント(地位や権力を利用した嫌がらせ)
③ セクシャル・ハラスメント(性的嫌がらせ)
④ マタニティ/パタニティ・ハラスメント(妊娠、出産、子育てする人や育休を取ることに対する嫌がらせ)
⑤ その他のハラスメント

● LGBTQ+などの性的マイノリティについて
性的マイノリティとは

性的マイノリティとは、同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのことをいいます。「セクシュアルマイノリティ」、「性的少数者」ともいいます。

問13：あなたは、現在の日本は、性的マイノリティの方にとって暮らしやすい社会だと思いますか？あなたの考えに近い番号に○をつけてください。

① 暮らしやすい
② どちらかといえば暮らしやすい
③ どちらかといえば暮らしにくい
④ 暮らしにくい

問14：性的マイノリティの方々に対する偏見や差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会をつくるために、今後、市はどのようなことに取り組む必要があるか、あなたの考えに近い番号に○をつけてください。(いくつでも)

① 国や地方公共団体が、多様なパートナーシップや家族のあり方についての情報発信や周知啓発を行う
② 相談窓口の充実と周知
③ 児童・生徒や市民への対応を想定した、小中

高等の学校教員や行政職員への研修等を行う

④ 条例や計画などの中で、性的マイノリティの方々への偏見や差別解消への取り組みを明記する

⑤ 当事者や支援団体、行政等を交えた連絡体制を作り、意見交換を行う

⑥ 性的マイノリティの方々が働きやすい職場環境づくりへの取り組みに関わる啓発を行う

⑦ その他()

パートナーシップ宣誓制度とは

性的マイノリティの当事者を含む2人が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し合う関係であるということを宣誓し、市がパートナーシップ宣誓書受領証等を交付する制度で、石狩市では今年4月から開始され、全国の多くの自治体でも導入が進められています。

問15：あなたはパートナーシップ宣誓制度について知っていますか？

① 内容まで知っている

② 聞いたことがある程度

③ このアンケートで初めて知った

● 共同参画社会の形成に向けて

共同参画社会とは

誰もが政治的、経済的、社会的及び文化的利益をわけへだてなく受けことができ、性別にとらわれることなく喜びも責任も分かれ合い、皆が個性と能力を発揮できる社会のことです。

問16：「共同参画社会」を実現するため、今後、市はどのようなことに力を入れていくべきか、次のなかから選び、番号に○をつけてください。(3つまで)

① 市民に向けた平等意識の啓発や研修の開催

② 企業や事業主に対する平等意識の啓発

③ 地域社会活動(町内会など)での平等意識の啓発

④ 学校での平等教育の推進

⑤ 性別による固定的な役割分担意識の解消

⑥ ワーク・ライフ・バランスの意識啓発

⑦ 子育て、保育サービスの充実

⑧ 介護サービスの充実

⑨ 審議会や管理職など政策決定の場への女性の登用促進

⑩ 家庭生活や人間関係などの相談実施

⑪ DVの根絶と人権意識の啓発

⑫ 年齢や性別などに応じた健康対策の充実

⑬ 子育てや介護で離職した人などの職業復帰支援、職業教育、訓練機会の充実

⑭ 多様な性に関する研修会等の開催や意識啓発、パートナーシップ宣誓制度の周知

⑮ その他()

● 防災対策・災害復興対策について

問17：防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応として必要だと思うことを、次のなかから選び、番号に○をつけてください。

(3つまで)

① 防災や災害復興に関する会議に性別に関わらず様々な人(男性・女性・性的マイノリティなど)が参画し、施策にその人たちの視点が入ること

② 避難所運営や被災者対応において、避難所運営責任者の性別が偏らず、様々な視点が入るようにすること

③ 避難所の設備(男女別や共用のトイレ、更衣室、洗濯干し場など)

④ 救援医療体制(乳幼児、高齢者、障がい者、妊娠産婦へのサポート体制)

⑤ 公共施設の備蓄品のニーズ把握、支給する際の配慮(生理用品など)

⑥ 被災者に対する相談体制

⑦ その他()

問18：このアンケート全体について、お考えやご意見を自由にお書きください。(記載内容は報告書等の公表資料に転記させていただくことがありますですが公表を希望されない場合は下記に✓をお願いします)

□公表を希望しない

ご協力いただきありがとうございました